

校訓

なかよく

かしこく

たくましく

## 1 学校生活

### (1) 礼儀

- 自分から進んで明るいあいさつができるようにする。
- 友達を呼ぶときは、「くん」「さん」をつける。



### (2) 登校・下校〔時刻は、到着時刻〕

- 午前8時をめぐりして、登校する。危険防止のために、午前7時30分以前には、登校しない。

- 登下校は、危険防止のため、赤帽子（体育帽子）にする。白帽子に記名する。

- 車には、十分注意し、通学路を登下校する。

- 帰りの会が終わったらなるべく早く下校する。また、下校の合図があったら、用事の途中であっても、下校する。〔下校の合図:月～金曜日は午後3時20分,土曜日は午前11時00分〕

### (3) 校舎内での過ごし方

- 校舎内に入るときは、くつの汚れをよく落とし、自分のくつ箱にきちんと入れる。

〔すのこは、くつであがらない。〕

- 校舎内では、学校指定の上ばきをはく。

〔学校用スリッパは児童には危険なので使用させない。〕

- 校舎内では、静かに過ごす。〔走り回ったり、暴れたりしない。〕

- ろう下・階段は、右側を静かに歩く。

〔特別教室への移動は、余裕をもって行う。慌てて走らない。〕

〔安全のために、階段を跳んだり、手すりをすべったりしない。〕

- 特別教室での過ごし方や使い方は、その教室のきまりを守る。

〔用事がないときは、特別教室に入らない。〕



### (4) 校庭（運動場）の使い方

遊ぶために入ってはいけないところ	遊んではいけないところ
体育館・プール・花だん 体育倉庫・観察池	中庭・プールの裏・裏庭・垣根・植え込み ・体育館のまわり・校区公民館

- 休み時間は、運動場ではサッカーボールで遊ばない。〔ドッジボールは、蹴らない。〕

- 使った用具（一輪車・竹馬・ドッジボールなど）は、きちんとあった場所に片づける。

### (5) 服装

- 「教育の場にふさわしい服装（活動しやすい服装）」をする。以下に掲げる事項に該当する服は、ふさわしくない服装なので、学校には着てこないようにする。

・肌の露出が激しいもの（タンクトップ、キャミソールなど）

…袖がない物、おなかや背中が見えすぎる物。

・靴下は踝より上～膝下までの長さを基本とする。

・冬服の上はジャンパー、トレーナー、セーター、カーディガン、ダウンジャケットを羽織ることを基本とする。フード付きの服は、ひもなしのもので、安全に十分注意して着用する。

ベンチコートは着用しない。

- 名札は防犯上使用しない。

- 上履の上の部分とかかと部分に記名をする。

- 靴は、運動に適したものをはく。

- 髪を染めたり、パーマをかけたりすることは禁止とする。

- 体育服は、体育の授業やなかよし体育の時など、運動をするときに着用する。体育服の上着は、体育ズボンの中に入れる。体育以外の授業の時は、着替えるようにする。下校時に体育服のまま帰らない。

- 分厚いコート・マフラー・手袋、ネックウォーマーは、登下校のみ着用し、室内ではきちんとたたんでかばん棚に入れる。

- 髪飾りについては、華美なものについては禁止とする。

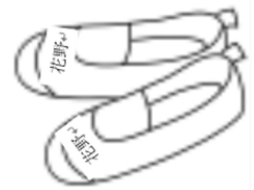
### (6) 持ち物

- 持ち物には、すべて名前を書く。登下校時に携帯する物については、外から見えにくい場所に記名する。

- 学習に必要な物は、持ってこない。〔カード類、ホッカイロなど〕

- 学習時は鉛筆を使う。シャープペンシルは持ってこない。

- ハンカチやちり紙は、いつもポケットに入れておく。



## 2 安全な生活

### (1) 安全な遊び

※花野川に子どもだけで行かないようにする。

危ない遊びはしない	危ないところでは遊ばない
火遊び・石投げ・花火・エアガンなど	川・池・がけ下・道路など

### (2) 交通安全

- 歩道のない道路では、いつも右側を歩く。
- 道路を横断するときは、信号機の合図をよく守る。信号機のない道路の横断は、左右の安全を確かめてわたる。
- 道路では、**一輪車・キックボード・スケートボード・ローラースケート**などはしない。



### (3) 自転車の乗り方

- 自転車は、保護者の責任で乗せる。また、自分にあった整備した自転車に乗り、危険な乗り方（二人乗りなど）はしない。
- 公園では、原則として自転車に乗らないようにする。（練習等は他の利用者の迷惑にならないようにする）
- ヘルメットを必ずかぶるようにする。

1・2年生	○ 道路では乗らない。
3～6年生	○ <b>校区外には行かない。</b> ○ 交通のきまりを守って、乗る。

### (4) 校区外へ出るとき

- 保護者または「責任のもてる大人」と行く。（子どもだけで行かない）
- ゲームセンターは、保護者と一緒でも行かない。
- 映画は、認定映画だけを保護者と一緒に見る。
- スポーツ施設やサイクリング、ハイキングなども保護者と一緒に行く。



### (5) その他

- 知らない人のさそいにとったり、物をもらったりしない。
- 知らない人の電話は、すぐに保護者とかわる。[学級の友達の電話番号を知らない人に教えない。]
- **子どもだけの外泊は禁止。**

## 3 その他

### (1) 学校と家庭との連絡

- 欠席や遅刻するときには、必ず学校に「欠席届」を提出する。安心・安全メールでの連絡もできる。**やむを得ず電話連絡をする場合は、8時15分までに連絡する。**
- **忘れ物をしないように、しっかりと前日の夜に準備をする。忘れ物をしても自分で取りに帰ったり、電話をかけて持ってきてもらったりしない。**
- 事故や災害などの緊急な事態が発生したら、直ちに学校や担任に連絡する。

鹿兒島市立花野小学校電話番号 228-0221, 0222

### (2) 帰宅時刻（表記の時刻は、家に帰る時刻。）

- 5月～9月は、午後6時とする。
- 10月～4月は、午後5時とする。
- 夏休みは午後6時、冬休みは午後5時とする。



### (3) その他

- 原則として、**徒歩で登下校する。**
- バス通学については、保護者の判断による。保護者は、子どもにバスを待つときやバスの中でのマナーをしっかり守らせる。
- 携帯電話の持ち込みは、原則として、禁止。**やむを得ず持ち込ませたい場合は、学校に届けを出す。**
- お金や物（カードなど）の貸し借りはしないようにする。
- 危険玩具（エアガン、花火等）での遊びはしないようにする。
- 公園は、マナーを守って使用する。使用上のきまりを確認し、他の利用者の迷惑になるようなことがないようにする。
- **人の家の敷地内に勝手に入ったり、所有物に触れたりすることがないようにする。**
- **お土産のお菓子は、食物アレルギー等の問題もあるので、持ってきて配らないようにする。**
- 子どもたちだけのグループで、校区外へは行かない。